

徳島市地域公共交通総合連携計画見直し（素案）に対するパブリックコメント手続の実施結果

意見募集期間 : 平成26年7月1日から平成26年7月30日まで

提出意見者数 : 2人

提出意見数 : 3件

提出された意見の概要と市の考え方（案）

番号	意見の概要	市の考え方（案）
1	<p>徳島市営バスが廃止となり、民間事業者に路線が移管された場合、障害者や高齢者の市営バス無料乗車証が使用できなくなるのではないかと障害者や高齢者などが心配している。障害者や高齢者の市営バス無料乗車証を廃止しないでほしい。</p>	<p>障害者や高齢者の市営バス無料乗車証については、これまでの市営バス郊外路線の民間事業者への委託に伴い、引き続いて使用できるようにしております。</p> <p>今後の路線委託についても、障害者や高齢者の市営バス無料乗車証が引き続き使用できるようにしていく予定です。</p>
2	<p>県立中央病院や市民病院、徳島大学病院の3つの病院だけでなく、民間病院の利用者のために、福祉バスとして運行してほしい。川内・応神地区、沖洲・津田地区、八万・国府地区、不動・入田地区、多家良地区が上記病院から遠い地域であるため、市営バスも運行するべきである。民間の例として、タクシー事業者が娯楽施設をマイクロバスで巡回して運行している。</p>	<p>これまでの市営バス路線の見直しにより、新たに市民病院及び民間病院への乗り入れを行ってきております。</p> <p>今後の路線委託に伴う見直しにおいても、ご意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。</p>
3	<p>徳島県内のバス会社と連携して定期遊覧乗合バスを運行してほしい。都心を中心に盛んな「はとバス」を参考に徳島でも同様のことができれば観光増進につながると思う。</p>	<p>本市では、市内に点在する観光スポットを回る「市内循環観光バス（ぐるぐるバス）」を休日に無料で運行しております。</p> <p>今後の観光振興の観点から、ご意見を参考にさせていただきます。</p>